



ちがいを
ちからに
変える街。

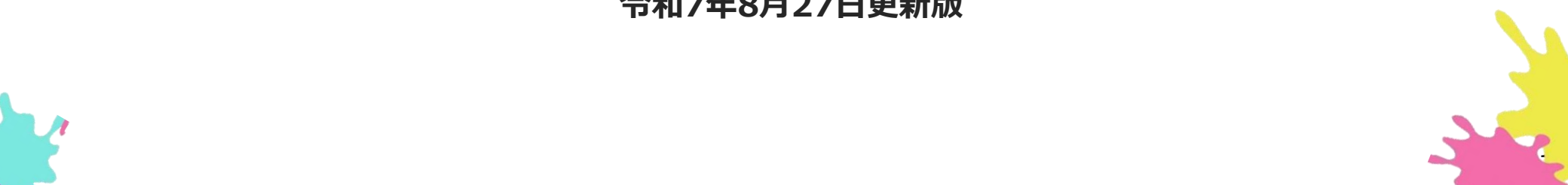


渋谷区
Shibuya City

落書き対策プロジェクト セカンドステージ

環境整備課 きれいなまちづくり係

令和7年8月27日更新版



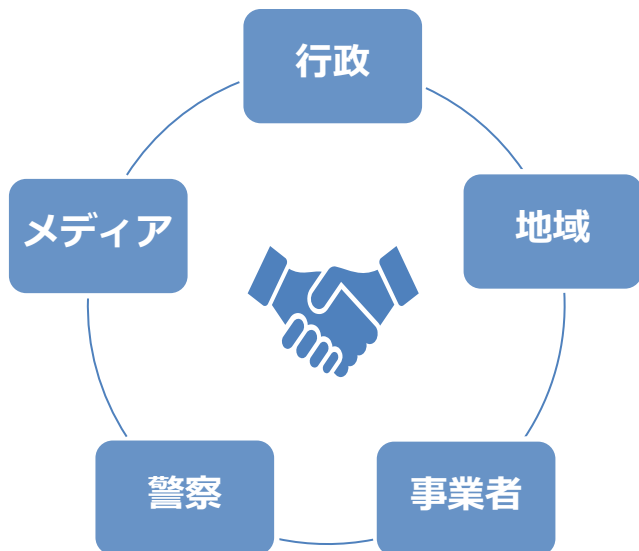
概要

- 渋谷区内には、渋谷駅周辺をはじめとして、多くの落書きが存在し、生活環境を守るうえで課題となっています。
- こうした状況を踏まえ、渋谷区では『落書き対策プロジェクト』を立ち上げ、区が率先して落書きを消去することで、街の美観維持を推進してきました。（令和3年度から令和5年度まで実施）
- 令和6年度からは、『落書き対策プロジェクト セカンドステージ』として既存事業を継続しつつ、さらに取組の輪を広げ、地域全体での落書き対策を加速させるため、『らくがき消去サポーター』や『落書き防止アート』などの新規事業を開始し、地域の様々な関係者と連携強化を図ることで、落書きのない、きれいなまち渋谷の実現を目指します。（令和6年度から令和9年度まで実施予定）



ビジョン

- 『落書き対策プロジェクト セカンドステージ』では、様々な地域の関係者との連携強化をさらに図っていくことで、落書きのない、きれいなまち渋谷の実現を目指します。



○行 政：落書き消去、消去用品の提供、啓発活動

○地 域：ボランティアによる落書き消去、落書きを許さない地域の目

○事業者：落書き消去による原状回復、落書き防止対策

○警 察：落書き犯逮捕、啓発活動

○メディア：取組みの報道、啓発活動

渋谷区の落書き対策の軌跡

episode 0

渋谷をつなげる 30人

2018 ~ 2019
(H30 ~ R1)



- ・落書きをテーマに官民チームが始動
- ・様々な落書き消しイベントを実施

ついに事業化
落書き消去事業

落書き対策 プロジェクト

2021 ~ 2023
(R3 ~ R5)

- ・落書き消去受付センターを開設
- ・落書き消去エコシステムの構築
- ・3年間で12,000㎡の落書き消去
- ・再発防止アートの施工



今ココ!!

地域移行&アート

落書き対策 プロジェクト 2ndステージ

2024 ~
(R6 ~)

- ・らくがき消去サポーター開始
- ・民間企業との連携協定締結
- ・アート事業の本格始動



落書き対策ロードマップ

目的			事業名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
				落書き対策プロジェクト 1st ステージ			落書き対策プロジェクト 2nd ステージ			
けす まなぶ まもる	落書き消去支援事業	渋谷区等が消す	4年間で15,000㎡消去達成 うち委託 12,370㎡				(目標) 3,600㎡以上		Future	
	落書き消去用品の支給・貸与事業	所有者・管理者が消す	継続実施							
	落書き消去に係る環境整備事業	ボランティアが消すための環境づくり			協定締結 6 社 JR、東電、NTT、アサヒ飲料、ポッカサッポロ、コカ・コーラ		(目標) 協定締結 3 社			
	らくがき消去サポーター (旧：啓発講座)	ボランティアが消す	啓発講座 講座19回 参加人数延549人		らくサポ 38団体	(目標) 40団体以上				
	落書き防止アート (アロープロジェクト)	地域で描き、守る	防災課所管アロープロジェクト 壁画アート制作32作品				(目標) 6作品以上			
		アートの力で守る					(目標) 40箇所以上			
	再発防止コーティング	特殊コーティングで守る		コーティング施工 23箇所		(目標) 10箇所以上				
	カメラ設置貸与事業 (旧：落書き抑止カメラ設置経費補助金)	監視し守る		カメラ設置補助 17件交付		(目標) 10件以上				
広報・啓発事業	みんなに知ってもらう	ポスター掲示・配布、ビジョン放映、アナウンス 等								

取組 1 落書き消去支援事業

事業概要

- 区内の民間所有物等に描かれた落書きについて、区民等からの通報・連絡に基づき、渋谷区が委託した専門事業者が消去します。
- 落書き消去に関する費用は、渋谷区がすべて負担します。

事業スキーム



取組実績

令和3～6年：約1.5万㎡消去達成

令和3年度：	【受付件数】	4 4 3 件	【消去件数】	3 1 9 件	【消去面積】	3, 8 4 3 ㎡
令和4年度：	【受付件数】	6 1 0 件	【消去件数】	3 9 9 件	【消去面積】	4, 1 4 5 ㎡
令和5年度：	【受付件数】	5 6 5 件	【消去件数】	3 3 4 件	【消去面積】	4, 0 1 7 ㎡
令和6年度：	【受付件数】	6 4 9 件	【消去件数】	3 9 3 件	【消去面積】	3, 3 6 6 ㎡

取組 1 落書き消去支援事業

施工例



取組 2 落書き消去用品の支給・貸与事業

事業概要

- 落書き被害に遭った管理者などに対して、落書き消去活動を支援するため、落書き消去用具の支給・貸与を行っています。
- また、動画サイトにおいて、落書き消去方法の紹介を行っています。

参考

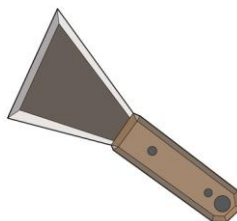
① 支給・貸与している用具例



消去溶剤



拭き取る布



ステッカー除去用ヘラ

② 落書き消去方法の紹介



この動画では…
落書きの消去方法について、

落書き・シールこと紹介します！



[渋谷区落書き消去方法紹介動画 \(youtube.com\)](https://www.youtube.com/watch?v=...)

取組 3 落書き消去に係る環境整備事業

事業概要

- 民間企業等と連携し、ボランティア団体などが落書き消去活動を迅速かつ簡素に実施できる環境整備を進めています。
- 例えば、従来、電柱への落書きを発見してから消去するまでに1週間程度を要していたところ、東京電力パワーグリッドおよびNTT東日本と「電柱の落書き消去に係る協定」を締結したことにより、事後報告のみでボランティア団体などが落書きを消去できる環境を構築することができました。

取組実績 6社と連携協定締結

- ①鉄道関係 東日本旅客鉄道株式会社と「落書き対策および帰宅困難者対策に係る協定」を締結（令和5年12月13日）
- ②電柱・地上機器・電話ボックス 東京電力・NTT東日本と「電柱の落書き消去に係る協定」を締結（令和6年9月2日（新規）／令和7年6月2日（拡充））
- ③自動販売機 アサヒ飲料株式会社と「自動販売機の落書き消去に係る協定」を締結（令和6年12月2日）
ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社と「自動販売機の落書き消去に係る協定」を締結（令和6年12月26日）
コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と「自動販売機の落書き消去に係る協定」を締結（令和7年2月5日）

参考



東日本旅客鉄道株式会社との調印式の様子

(写真左) 渋谷区長 長谷部健

(写真右) 東日本旅客鉄道株式会社 常務執行役員 首都圏本部長 小川治彦氏



ボランティア団体による協定に基づく落書き消去活動の様子

[渋谷区らくがき消去サポーター事業×東京電力パワーグリッド×NTT東日本 \(youtube.com\)](https://www.youtube.com/watch?v=...)

取組 4 らくがき消去サポーター事業

事業概要

- 地域全体での落書き対策を加速させるため、「落書き対策プロジェクト セカンドステージ」の主要事業として、令和6年7月より開始した新規事業です。
- 区民、事業者およびボランティア団体などを落書き消去活動への協力者（サポーター）として募集し、落書き消去活動を実施することで、落書きの絶対量を削減するとともに、地域社会が一体となって落書きをさせないまちを目指します。

取組実績 （令和7年7月31日時点）

サポーター数：979人

団体数：45団体

消去面積：612㎡



参考



株式会社レバレッジとの消去活動
[渋谷区らくがき消去サポーター事業×株式会社レバレッジ \(youtube.com\)](#)



広尾小学校との消去活動
[渋谷区らくがき消去サポーター事業×広尾小学校 \(youtube.com\)](#)



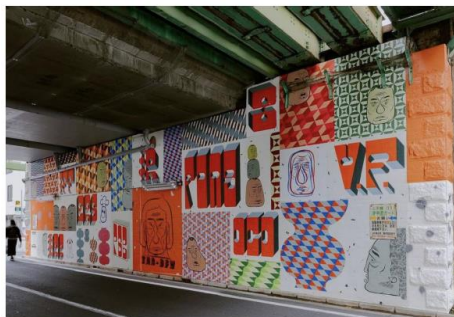
dip BATTLESとの消去活動
[渋谷区らくがき消去サポーター事業×dip BATTLES \(youtube.com\)](#)

取組 5 落書き防止アート

事業概要

- 消去した落書きの再発防止策として、公共スペース等にアートを制作するプロジェクトです。
- 地域を巻き込んだ壁画アートを制作することでシビックプライドの醸成につながり、落書きの再発を抑止することが期待できます。
- 令和7年度以降は、当該対策をより一層強化し、「落書きをさせない街」を目指します。

取組実績 (令和7年7月31日時点)



庚申道ガードアート (令和5年制作)
バリーマッギー & アメイズ (バリーマッギー)



マツモトキヨシビル壁面アート (令和2年制作)
一般社団法人CLEAN & ART



新屋敷ガードアート (令和6年制作)
一般社団法人CLEAN & ART



中渋谷ガードアート (令和6年制作)
HITOTZUKI



渋谷架道橋下アート (令和元年制作)
しりあがり寿



ファイヤー通り擁壁 (令和4年制作)
Hugo Yoshikawa

取組 6 再発防止対策

事業概要

- 消去した落書きの再発防止策として、主に下記の2つの取り組みを実施しています。

取組実績

①再発防止コーティング



落書き防止シート（株式会社ニッシリ）等を貼付することにより、落書きが描きにくく消しやすくなることから、高い抑止効果が期待できる。

②落書き対策用防犯カメラ設置助成



落書きの発生抑止を目的とし、防犯カメラを新規購入する方を対象に、購入費用の1/2（最大10万円）を補助する。

取組 7 広報啓発事業

事業概要

- 渋谷駅周辺の電光掲示板等にて、渋谷区とFC東京がコラボレーションした環境啓発の動画を放映しています。
- 消去した落書きの再発防止策として、落書き禁止啓発用ポスターを配布しています。

参考

FC東京とのコラボレーション動画



渋谷駅周辺の電光掲示板等にて、渋谷区とFC東京がコラボレーションした環境啓発の動画を放映

啓発ポスター（デザイン）



(参考) きれいなまち渋谷をみんなで作る条例

- 渋谷区では、『きれいなまち渋谷をみんなで作る条例』において、落書きを禁止しています。
- 違反者に対しては二万円以下の罰金を処します。

禁止事項

- 第11条 何人も、公共の場所等にみだりに吸い殻、空き缶等を捨ててはならない。
- 2 何人も、公共の場所（屋外に限る。）においては、喫煙をしてはならない。
ただし、指定喫煙所においては、この限りでない。
- 3 **何人も、落書きをしてはならない。**
- 4 犬の飼い主又は管理する者は、公共の場所等で、犬のふんを放置してはならない。

罰則

- 第22条 **何人も、公共の場所等に第二十二條 第十一條第一項、第三項又は第四項の規定に違反した者は、二万円以下の罰金に処する。**
- 2 第十一條第二項の規定に違反した者に対しては、一万円以下の過料を科する。

(参考) きれいなまち渋谷をみんなで作る条例

- 渋谷区では、『きれいなまち渋谷をみんなで作る条例』において、落書きへの対応（原状回復等）は、所有者（管理者）の努力義務としています。

※自分の物は自分で管理（大事に）することが大原則です。

落書きの消去

第14条 **土地、建物及び工作物を所有し、又は管理する者**は、落書きが放置されているため地域の美観を著しく損なう状態にあるときは、**落書きを消去し、原状の回復を図るとともに、良好な状況の維持に努めなければならない。**

(参考) 警察との連携

- 落書きは、犯罪行為です。落書きをしているところを見つけたら、すぐに110番通報をしてください。
- 渋谷区では、渋谷警察署・原宿警察署・代々木警察署と密に連携し、違反者の特定を進めます。

参考

落書きは、下記の法令などで処罰対象になる犯罪行為です。

- 刑法 第260条（建造物等損壊及び同致死傷）：5年以下の懲役
- 刑法 第261条（器物損壊罪等）：3年以下の懲役又は30万円以下の罰金若しくは科料
- 軽犯罪法 第1条第33号：拘留又は科料
- 文化財保護法 第196条：5年以下の懲役若しくは禁固又は100万円以下の罰金
- きれいなまち渋谷をみんなでつくる条例 第22条：2万円以下の罰金
- 民法 第709条（不法行為による損賠賠償）

(参考) 公式サイト

落書き対策プロジェクト 公式サイト

<https://shibuya-clean.com/>



渋谷区落書き対策プロジェクト

「らくサポ」に参加する！

みんなで消して、みんなで守って、
もっとまちを好きになる。

© 2025.07.11

地域の様々な関係者と連携強化を図ることで、落書きのない、きれいなまち渋谷の実現を目指します。【実施レポート】2025年6月7日/14日...

消去依頼
らくサポ
防止アート